

問 県の「一県一水道」には不参加を

答 現時点では判断するに至らない



おおな みえこ 議員
大 名 美 恵 子

問 6月議会以降、本村の関わりとして何か行われたか。

答 茨城県の企業局長と水政対策監の首長訪問が7月にあり、施設の最適化案やシミュレーション、経営の一体化の基本的な枠組みの考え方について、直接説明があった。

問 村民負担増を避け、災害時の水道水確保と供給を考えれば本村独自の水道行政が望ましいと考える。

答 本村としては、地震などの災害時の応急給水対応として独自水源の確保が最重要と考え、外宿浄水場と県水



外宿浄水場

の2系統の維持を強く主張している。これに対し県からは、2系統の水源の維持が明示された提案があったが、経営の一体化となると運営主体は県となるため、災害時にこれまで通りの迅速な対応が可能かどうか精査中であり、参加するかどうかを判断するに至っていない。

問 村の意思を示す時期はいつになるか。

答 県が示した広域化に関するスケジュールから、年内の判断になると考える。

問 村内の避難行動要支援者の数は

答 84名。個別計画作成済み53名



あべ こうし 議員
阿 部 功 志

問 原発事故時の避難行動要支援者の数は。

答 84名。うち53名の個別避難計画を作成した。今、自治会などからの情報提供に加え、新たに村が抽出した要介護3以上の81名を新規対象者の候補とした。今後、支援の必要な方を適正に把握する。

問 避難困難者は84名よりかなり多いのは明らかか。要支援者の枠から外れた多くの人々を救う有効な方法は。

答 広報とうかいなどでの周知、地域な

どからの情報提供で、対象者の把握に努めている。その上で個別避難計画を作る。避難を拒否される方には計画作成段階から信頼関係を築き、避難を促し続けつつ防災関係機関と連携して動向を見守る。

問 動向を見守るという意味が分からない。逃げた先で死ぬよりここで死ぬ、という人がいる。悲しい話ではないか。逃げる手段がなく屋内退避もできないと「絆」に逃げ込むしかない。100人も収容できるのか。

答 保健センターは約100人収容可能。



屋内退避で要支援者など100人収容とされる「絆」の保健センター